




主要事業マネジメントシート

部局名 政策企画部(危機管理監)

事業名	災害拠点病院緊急燃料備蓄事業						／ 担当室課 危機管理室災害対策課						
予算額	H24 H25	千円() 千円()	H26 H27要求	千円() 111,066 千円()	千円() 111,066 千円()	実績	H24 H25	千円() 千円()	千円() 千円()				
事業の優先性	<input checked="" type="checkbox"/> 重点課題【知事重点分野】(項目名: 防災・減災対策、治安対策に向けた取組み) <input type="checkbox"/> 人口減少関係 (項目名:) <input type="checkbox"/> 成長戦略 (項目名:) <input checked="" type="checkbox"/> 新・地震防災アクションプラン (項目名: 食糧や燃料等の備蓄・集配体制の強化) <input type="checkbox"/> その他 (項目名:)												
事業選択	役割分担	民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 民間では実施不可(行政がすべき役割) <input type="checkbox"/> 民間で実施するためのインセンティブとして実施 <input type="checkbox"/> その他 (理由) 被災(要治療)府民の「命を守りつなぐため」災害拠点病院に必要な非常用電源稼働のための燃料確保のセーフティネットは、自己(病院)努力を前提として府が備蓄・保管すべきもの。			行政としての役割			<input checked="" type="checkbox"/> 府の役割 <input type="checkbox"/> 国の役割 <input type="checkbox"/> 市町村の役割 (理由) 大災害の災害医療体制確保は府県の責務。その災害拠点病院の機能確保は病院の自己努力を前提に府民の命を守るべき府の責務				
	事業手法	手法の妥当性	国の電気設備自然災害等対策ワーキンググループの中間報告では、自治体は1週間以上の停電を想定し、備蓄燃料の確保など取り組みを進める必要があるとされている。 一方、災害時に被災府民の命を守りつなぐ災害拠点病院では、厚生労働省通知に基づき、当初3日分の非常用電源稼働のための燃料は確保しているが、残り4日分の燃料について、万々に備えた府民の命、安全安心確保のために府が確保し、自己保有管理による品質劣化を防ぐため、流通備蓄により保管する。この方式がコストと品質を含めた確保の確実性からベスト。										
		受益と負担	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担あり(内容・水準: 使用した燃料については、病院から使用分料金を徴収する)) <input type="checkbox"/> 受益者負担を求めない(理由:)) <input type="checkbox"/> 受益者負担になじまない										
		将来のリスク管理	次年度以降、年々保管料が必要となるが、量及び価格が乱高下することはないため、後年度財政需要が発生することはない										
	事業間調整	庁内での連携	医療対策課と連携し、府の未備蓄確保も踏まえ、災害拠点病院に万々に備え、万全の体制をとらせる										
	他事業との整合性等	特になし											
事業効果	目標・指標	(事業目標)						- 目標に達しなかった場合の見直し・改善方策					
		災害拠点病院の非常用発電機用燃料を確保するとともに、保管を委託する。											
		(指標)											
	災害拠点病院の非常用発電機用燃料を確保するとともに、保管を委託する。 												
コスト分析	(事業期間) H 27 ~ H 27 ※保管料については、H28以降も継続												
	(指標)												
	H24(フルコスト) 千円 / (指標数値) =			千円 			(コスト分析結果)						
	H25(フルコスト) 千円 / (指標数値) =			千円 									
特記事項	< 事業優先性や事業選択の判断に影響を与えるような事情が新たに発生した場合等に記入 >												